

みやざき地頭鶏 (みやざきじとっこ)

商標登録

第5315957号

商標

みやざき地頭鶏

権利者

みやざき地頭鶏事業協同組合
(宮崎県宮崎市広島1丁目13番10号)

指定商品又は指定役務

地頭鶏を交配した宮崎県産の食用鶏の肉

連絡先・関連HP

連絡先：0985-77-5566
 関連HP：<http://jitokko.net/>
 (みやざき地頭鶏事業協同組合)
<http://www.mjitokko.jp/>
 (みやざき地頭鶏普及促進協議会)

商品・サービスの特徴

■商品・サービスの特徴■

地頭鶏(じとっこ)は、宮崎県及び鹿児島県の旧島津領地において古くから飼育されていた日本在来種で、見た目もきれいな鶏です。

昭和18年に文部省から天然記念物に指定されています。

名前の由来として、江戸時代にこの鶏を飼育していた農家の人達がお肉が極めておいしいことから島津藩の地頭職に献上しているうちに、何時となく地頭鶏と呼ぶようになったと言われています。

この地頭鶏を昭和60年に宮崎県畜産試験場が改良開発し「みやざき地鶏」として開発、平成16年に地鶏として実用鶏の名称を「みやざき地頭鶏」といたしました。

■みやざき地頭鶏の特徴■

1. 徹底した品質管理で安心・安全な食材を提供できます。
2. におい・肉質の癖が少なく食べやすい。
3. お肉は弾力があり、やわらかくジューシー。
4. うま味たっぷりです十分すぎるほどの食を堪能できる味。
5. みやざきブランド推進本部より平成19年に「商品ブランド産地認定」認証された商品です。
6. 広々とした飼育場の中でオス4ヵ月・メス5ヵ月の間愛情を込め育成させます。

■商標認定ラベルが目印■

商品偽造を行わないため、信頼度・認知度・商品ブランドを高める上でも認定ラベルが記載されています。

■今までの経緯■

平成14年3月 1日 みやざき地鶏 商標登録 [第4546893号]

平成17年7月15日 みやざき地頭鶏 商標登録 [第4879695号]

